

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について

社会福祉法人日本盲人会連合
情報部長 三宅 隆

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

- ・ 視覚特別支援学校、特別支援学級、また統合教育により地域の学校で学んでいる児童・生徒や大学等の高等教育機関で学んでいる人など、各教育機関で学んだ人たちが、社会に出てからも学習できる機会と環境を整備することは必要。
- ・ 社会に出てから視覚障害者となった人にも学習を受けられる機会や環境を整備することも必要。
- ・ 教育機関や生涯学習センター、各都道府県主催で行われる講座や学習会などに、視覚障害者と健常者が等しく学習できる共生型学習環境の整備が必要。

2. 今後目指すべき方向性

- ・ 視覚障害者向け生涯学習環境の充実が必要。
- ・ 健常者向けであっても、視覚障害者も共に学べる環境の整備が必要。
- ・ 当事者団体、福祉施設、教育機関、行政機関相互の連携が必要。
- ・ 視覚障害者が学習する上で必要となる個々にあった合理的配慮の提供が必要。

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策

- ・ 視覚障害者向けあるいは一般的に行われる講習会などの情報を、点訳・音訳・拡大文字・アクセシブルなWebサイトなどで容易に入手できる配慮が必要。
- ・ 視覚障害者が学べるよう、資料の点訳・音訳・拡大文字化・テキストデータなどでの提供、画面表示など視覚的に提示された資料が視覚障害者も把握できるような配慮が必要。

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策

- ・ 視覚障害者向けあるいは一般的に行われる講習会などの情報を、点訳・音訳・拡大文字・アクセシブルなWebサイトなどで容易に入手できる配慮が必要。
- ・ 視覚障害者が学べるよう、資料の点訳・音訳・拡大文字化・テキストデータなどでの提供、画面表示など視覚的に提示された資料が視覚障害者も把握できるような配慮が必要。
- ・ 当事者団体や特別支援学校などとも連携し、視覚障害者が学習できる環境づくりを整備することが必要。

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤整備

- ・ 障害福祉と教育関係機関の連携においては、当事者団体も交えた連携が必要。
- ・ 若い世代の当事者が参加しやすい学びの場づくりが必要。